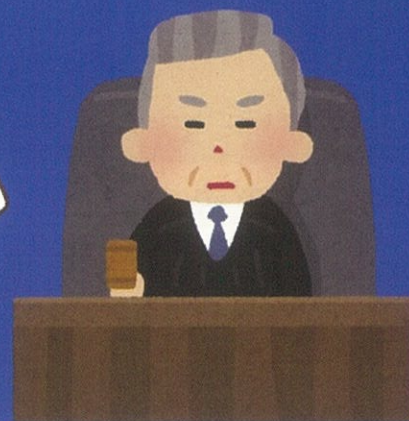
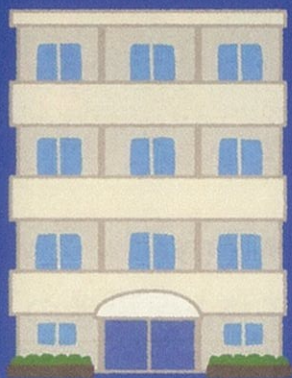


2019 KOBEこども大学

君も 名裁判官!

いいちゃんの運命はどうなる?!
～みんなで争いを
解決しよう!!～



2020年3月8日(日)

時間: 13:00～15:00(※受付開始12:30)

場所: 神戸学院大学 ポートアイランドキャンパスB号館1階 法廷教室

講師: 法学部 教授 角森 正雄

対象: 小学生(3年生以上)とその保護者

定員: 先着小学生15名(兄弟でご参加いただけます)

※必ず保護者同伴でご参加願います

参加費: 500円/こどもお1人につき



◎個人情報の取扱いについて

本事業の申込にてご提供いただきました個人情報は本イベント受付・運営に関する業務のほか、神戸学院大学が実施する各種事業に関する情報提供に利用させていただきます。尚ご本人の同意がある場合、または法令に基づく正当な理由がある場合を除き、上記目的以外での利用及び第三者への開示・提供は致しません。

ゲームの中の裁判ではなく、大学のキャンパスにある本物そっくりの法廷で裁判を体験することによって、私たちの社会生活に大切な法と裁判について学びましょう。裁判の主役は、模擬法廷に登場する法服を着た裁判官と弁護士役の参加者のみなさんです。みなさんによる裁判で、名判決が出ることを期待しています！

【プログラム内容】 模擬裁判をしてみよう！！

ペット飼育可のマンションで大事に飼われていたシーズー犬のりりいちゃん。しかし、ある日のマンション住人集会でペットの飼育を不可にする案が出てきました！！そんな変更は許されるのでしょうか？また、新しく決まったルールによって以前からペットを飼っている家族は大事なペットを手放さなければならないのでしょうか？

りりいちゃんの飼い主の花子さんは裁判所に訴えられました。

「りりいちゃんはどうなるの！？」

ペット飼育不可にしたいマンション側（原告）と飼い続けたい花子さん（被告）。

小学生のみなさんは、裁判官、マンション側の弁護士、花子さんの弁護士の3つのグループに分かれて裁判を体験します。弁護士役のみなさんは原告・被告の言い分を述べ、証人役の大学生から有利な証言を引き出してください。

裁判官役のみなさんは裁判の進行役となり、評議して名判決を言いわたしましょう！

★みなさんが行った模擬裁判の映像を、後日各ご家庭にお届けします
※動画撮影およびDVD作成にご了承をいただいた上で 講座にご参加ください



■お申し込み方法

2020年2月28日（金）までにE-mailでお申込みください。

E-mailには、件名に「3/8君も名裁判官 申込」と記載いただき、必ずお子様と保護者の方の氏名・よみがな、お子様の学年・性別、電話番号をご入力ください。

※お申込みいただいた方には、メールでご連絡いたしますので、お申込み前に本学からのメールが受信できるように設定をお願いいたします

■お問い合わせ先

神戸学院大学 社会連携グループ

TEL 078-974-4057

E-mail : renkei_info@j.kobegakuin.ac.jp

メールアドレス



■交通機関・所要時間

JR神戸線「三ノ宮駅」、阪急・阪神「神戸三宮駅」、神戸市営地下鉄「三宮駅」から神戸新交通ポートライナーに乗り換え、「みなとじま駅」下車、西へ徒歩約6分。

※学内の駐車場はご利用いただけません。公共交通機関をご利用ください。

■アクセスMAP

